尼崎市女性センター・トレピエ　2023年度女性のための就労支援事業

# 女性のための就労相談

もう一度働きたい、資格を取りたい、転職したい・・・
でも　何から　どのようにして　準備をしたらいいんだろう？
「就労相談」は、あなたの希望や不安をお聴きし問題解決のための
整理をお手伝いする無料相談です！
社会保険労務士やキャリアコンサルタントの資格を持つ女性の相談員が
アドバイスや情報提供を行ないます
お気軽にご相談ください　あなたの選択肢がひろがりますように(*^^*)

## ＜2023年4月～9月の相談日＞

**予約制・無料　秘密厳守　１回50分　託児あり・無料**

| 月 | 日 | 時間 |
|---|---|---|
| 4月 | 15日(土) | 10:00～　11:00～ |
| | 28日(金) | 13:00～　14:00～　15:00～ |
| 5月 | 20日(土) | 10:00～　11:00～ |
| | 26日(金) | 13:00～　14:00～　15:00～ |
| 6月 | 17日(土) | 10:00～　11:00～ |
| | 23日(金) | 13:00～　14:00～　15:00～ |
| 7月 | 22日(土) | 10:00～　11:00～ |
| | 28日(金) | 13:00～　14:00～　15:00～ |
| 8月 | 19日(土) | 10:00～　11:00～ |
| | 25日(金) | 13:00～　14:00～　15:00～ |
| 9月 | 16日(土) | 10:00～　11:00～ |
| | 22日(金) | 13:00～　14:00～　15:00～ |

**【たとえばこんな相談】**

・履歴書、職務経歴書を添削してほしい
・ブランクが心配
・パート、正社員どちらをめざすか
・子育てと仕事の両立をさせるには？
・今と違う仕事を見つけたい
・このまま仕事を続けても大丈夫かな

※法律的な労働相談は
相談先をご案内します

場　所　尼崎市女性センター・トレピエ
対　象　就労をめざす女性
託　児　無料　要予約　１歳以上未就学児
申込み　お電話または来館にて受付
　　尼崎市女性センター・トレピエ　TEL　06-6436-6331
■ 共　催　尼崎市しごと支援課（金曜日）

トレピエの詳細・場所については、
裏面の〈問合わせ先〉をご覧ください♪

起業についての相談はチラシ裏面をご覧ください

尼崎市女性センター・トレピエ　2023年度女性のための就労支援事業

# 女性のための起業相談

働き方も多様化する中、「起業・開業」という選択肢も、自分らしく働くためのひとつとして、大きな可能性を秘めています。
「得意なこと」、「好きなこと」を仕事にしたいけれど、なにからはじめたらいいんだろう？「やってみたいこと」があるけれど、できるかな？
資金面に不安がある、家庭との両立は可能だろうか？など、起業・開業に関する悩みがあれば、相談してみませんか?

自分らしく…
在宅…
開業…
起業…

## ＜2023年4月・6月・8月の相談日＞

**予約制・無料　秘密厳守　１回50分　託児あり・無料**

| 月 | 日 | 時間 | | |
|---|---|---|---|---|
| 4月 | 11日(火) | 10:00～ | 11:00～ | 12:00～ |
| 6月 | 13日(火) | 10:00～ | 11:00～ | 12:00～ |
| 8月 | 8日(火) | 10:00～ | 11:00～ | 12:00～ |

場　所　尼崎市女性センター・トレピエ
対　象　起業・開業をめざす女性
託　児　無料　要予約　１歳以上未就学児
申込み　お電話または来館にて受付
　　尼崎市女性センター・トレピエ　TEL　06-6436-6331
■共　催　尼崎創業支援オフィスアビーズ

《例えばこんな相談》
・起業したいけれど、どんな準備がいる？
・これまで私がやってきたことを活かせる仕事って？
・育児や介護と両立できる？
・家族に理解してほしい
・自宅で開業？店舗を借りる？
・得意や好きを仕事にしたい
・アイデアをカタチにする方法がわからない
・副業、複業に対する疑問や不安
・使える補助金や助成金をしりたい
・起業をはじめたが先行きが不安

〈問合せ先〉尼崎市女性センター・トレピエ
〒661-0033 尼崎市南武庫之荘３丁目３６－１
Tel 06-6436-6331　Fax 06-6436-5757

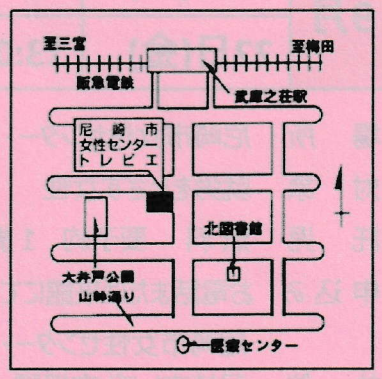


●阪急電車　武庫之荘駅南出口から南へ200m交差点「女性センター前」の角
●阪神バス　15、43、47、49、55、AD１番「北図書館」から北へ80m
＊駐車場はありません
＊女性センターは全館禁煙です
＊警報やコロナウィルス感染状況等により相談が中止となる際は、当センターのホームページでお知らせします

就労についての相談は、チラシ裏面をご覧ください